

## 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

- 1 日 時 令和7年1月24日(金曜日)  
午前10時23分～午前10時51分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 戎屋昭彦 委員長 石井和幸 副委員長  
竹岡昌治 委員 山中佳子 委員  
三好睦子 委員 岡山隆 委員  
秋枝秀稔 委員 杉山武志 委員  
村田弘司 委員 藤井敏通 委員  
末永義美 委員 山下安憲 委員  
井上敬 委員 竹下駿 委員  
三善庸平 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外出席議員  
荒山光広 議長
- 6 出席した事務局職員  
岡崎基代 議会事務局長 石田淳司 議会事務局議事調査班長  
寺埜真輔 議会事務局庶務班長
- 7 説明のため出席した者の職氏名  
志賀雅彦 副市長 南順子 教育長  
佐々木昭治 総務企画部長 井上辰巳 市民福祉部長  
市村祥二 建設農林部長 河村充展 観光商工部長  
千々松雅幸 教育委員会事務局長 古屋敦子 総務企画部次長  
佐々木靖司 市民福祉部次長 中村壽志 建設農林部次長  
新家健司 行政経営課長 岩崎敏行 農林課長  
別府泰孝 商工労働課長 岡崎輝義 教育総務課長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午前10時23分開会

○委員長（戎屋昭彦君） ただいまより、予算決算委員会を開会します。

議長、報告事項等ありましたらお願いします。

○議長（荒山光広君） 特にございませぬ。よろしくをお願いします。

○委員長（戎屋昭彦君） それでは、本会議において、本委員会に付託された市長提出議案1件について審査しますので、御協力を願います。

執行部及び委員の皆さんには、簡潔な説明と質疑に努められますようお願いいたします。

それでは、審査を始めます。

議案第1号令和6年度美祢市一般会計補正予算（第9号）を議題とします。執行部より説明を求めます。新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） それでは、御説明いたします。

第1条歳入歳出予算の補正についてですが、このたびの補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億1,185万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を219億1,171万6,000円とするものでございます。

それでは、補正予算の内容について、特定財源の内容を含め、歳出から御説明いたします。

10ページ、11ページを御覧ください。

まず、総務費の5目財産管理費、007財政調整基金等管理運営事業を5,510万1,000円追加しております。

これは、国の補正予算に伴う普通交付税の再算定によりまして創設されました臨時費目のうち、臨時財政対策債償還基金費において、相当の基金への積立てが指定されたため、減債基金への元本積立金を追加するものでございます。

続いて、その下、10目活性化対策費、002ふるさと美祢応援寄附金事業を5,588万2,000円追加しております。

これは、ふるさと納税の寄附額について、既定予算の予定額から増収する見込みとなったことによりまして、増額分をふるさと美祢応援基金へ積み立てるほか、返礼品の調達やECサイトの決済手数料などの事務的経費を追加するものでございます。

なお、財源としては、積立金には寄附金の増収見込分を充当し、事業に係る事務的経費につきましても、基金からの繰入金を充当しております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） 続きまして、3款民生費を説明します。

1目社会福祉総務費です。説明欄は、019市民生活支援商品券配布事業として7,474万円を追加しております。

これは、令和6年11月22日に閣議決定された国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策の趣旨を踏まえ、エネルギー及び食料品価格などの物価高騰による影響を受けた市民の生活支援を目的としまして、基準日時点で、美祢市の住民基本台帳に登録をされている全市民に対しまして、1人につき3,000円の商品券、具体的には、美祢商工会発行のカルストさくらギフト券になりますが、こちらを配布するものです。

歳出の主なものとしましては、業務委託料として6,942万7,000円を、また、通信運搬費として443万1,000円を計上しております。

業務委託料につきましては、商品券発行から取扱事業者への説明及び換金業務を美祢市商工会に委託することとし、また、通信運搬費においては、各世帯に対して、世帯員分の商品券を発送することとしておりますので、その郵送料となります。

なお、商品券の配布予定時期は、現在4月中旬の発送開始を目指し、準備を進めたいと考えております。

財源につきましては、国庫支出金として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を追加しております。

次に、説明欄023低所得者支援給付金事業におきまして1億1,369万1,000円を追加しています。

これは、先ほど説明しました国の総合経済対策において、低所得者支援枠が設けられましたことから、令和6年度における個人住民税非課税世帯に対し1世帯当たり3万円を目安として給付するとともに、支給対象世帯の世帯員である18歳以下の子ども1人当たり2万円を追加、支給する事業となります。

歳出の主なものとしまして、低所得者支援給付金として1億378万円を、また、電算システム導入委託料として350万円を計上しています。

対象者数は、非課税世帯が3,350世帯、子ども加算として164人を見込んでいます。

財源につきましては、国庫支出金として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交

付金を追加しています。

民生費の説明は以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） 続きまして、12ページ、13ページを御覧ください。

6款農林費・1項農業費・4目畜産業費について、財源更正を行っています。

これは、飼料価格等の高騰により厳しい経営環境にある畜産農家に対し、飼料作物の種子購入に係る経費を支援する自給飼料生産促進事業において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用するものです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 続きまして、同ページ、7款商工費・1項商工費・2目商工振興費です。

負担金補助及び交付金において1,250万円を追加しております。

これは、新たに中小事業者等省エネ対策設備等導入支援事業として、同額を追加するものです。

この事業は、電気代等の高騰が続く中、市内事業者の経営継続を支援するため、省エネ機器の導入に係る経費を補助するものです。

対象事業者は、市内に事業所を置く中小企業者、医療法人、社会福祉法人及び特定非営利法人とします。

対象経費は、省エネ効果が認められるエアコン、照明器具、電気冷蔵庫・冷凍庫、ガス温水機器、石油温水機器及び電気温水機器とし、10万円以上のものを補助の対象とします。

補助率は、対象経費の2分の1としますが、市内事業者から購入された場合は3分の2といたします。補助金の上限額は50万円です。

なお、この事業は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とする事業でございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） 続きまして、10款教育費です。

3項給食施設費において、財源更正を行っております。

これは、保護者負担軽減のため、学校給食食材の物価高騰に対する補助金について、国の物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用するものです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） まず、先ほど、ふるさと美祢応援寄附金事業の御説明において5,488万2,000円追加と申し上げましたが、正しくは5,482万7,000円でございます。

訂正して、おわび申し上げます。

続きまして、歳入を御説明いたします。

なお、歳出の説明時に、一部特定財源について御説明をいたしましたので、抜粋しての説明とさせていただきます。

8ページ、9ページを御覧ください。

まず、11款地方交付税・1目地方交付税を1億7,113万6,000円追加しております。

これは、国税収入の増加により、基準財政需要額の臨時費目に、単年度措置として、臨時経済対策費、給与改定費及び臨時財政対策費償還基金費が創設されたことに伴いまして、再算定の結果、追加交付となった普通交付税を追加するものです。

続いて、15款国庫支出金・1目総務費国庫補助金を1億9,546万5,000円追加しております。

これは、国の補正予算により、総合経済対策のために財政措置された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について、低所得者支援や推奨事業メニューに係ります交付見込額等を追加するものでございます。

続いて、19款繰入金・1目財政調整基金繰入金を1億1,056万9,000円減額しております。

これは、このたびの補正予算に係る一般財源の収支調整として減額するものです。

続いて、第2条繰越明許費について御説明いたします。

4ページを御覧ください。

市民生活支援商品券配布事業ほか2件を設定しております。

説明は以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） 何点かお尋ねいたします。

まずですけど、まず11ページ、商品券ですけれども、返礼品は何が選ばれたかというところ。一問一答でいいですか。

○委員長（戒屋昭彦君） 商品券ですよ。

○委員（三好睦子君） あっ、商品券ですか。ふるさと納税——ふるさと美祢応援基金事業で、この委託料の中で——すみません、これ間違え。すみません。10ページの019で商品券が配布されることになっておりますが、今まででも商品券が配布されたことがあります、その回収率が分かればお願いいたします。

○委員長（戒屋昭彦君） 回収率。

○委員（三好睦子君） 過去です。

○委員長（戒屋昭彦君） これ、配布されるんでしょう。

○委員（三好睦子君） 全部は返ってきてないと思うんですけど、どうかなと思ったので。

○委員長（戒屋昭彦君） 配布されたものを使用したかどうかですか。

○委員（三好睦子君） そうです。配付されて、それが返ってきて、使用されたかどうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） ただいまの御質問にお答えします。

直近、2回の実績になりますが、令和5年の6月に行ったものにつきましては、どのぐらい市内に御利用されたというのは、還元率ということでお答えさせていただければと思いますが、97%を御利用いただいております。

もう1つは、令和5年から令和6年の予算に繰り越して行いました事業ですが、令和6年2月から行った事業につきましては、97.2%を御利用をいただいております。

還元率についてのお答えは以上であります。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。

○委員（三好睦子君） もう1件いいですか。

○委員長（戒屋昭彦君） 三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） 13ページなんですけれども、先ほど中小事業者省エネ対策補助金なんですけれども、今の説明で、この対象者が何件ぐらいを想定されているのかと

ということと、それから中小企業の——これを見れば、2条の第1項に規定されている中小企業ということなんですけれど、この中には小売事業とかありますが、商工会員でない方にもこれは対象となるのかどうか。

また、小売業となれば、周知方法がどうなっているのか。なかなかこういう事業を知らなかったということもあるのではないかと思うんですが、その2点お尋ねいたします。

○委員長（戎屋昭彦君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

まず、想定される事業者の数ですが、50事業者を想定しております。

次に、商工会員以外の方の御利用ということですが、商工会員でない方であっても御利用はいただけます。

最後に、周知につきましてですが、市のホームページ、MYT等で幅広く周知いたしますし、商工会の会員につきましては、直接の書類配布などでも周知をかけたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 先ほどの説明では、一交付につき50万と言われましたが——すみません。前年——22年の御案内のちょっと補助金のあれを見れば100万円、交付限度額は、一交付対象者について100万になっておりますけど、今回は50万になったのでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

今おっしゃいましたとおり、前回同様の事業を実施しました際には、上限額を100万円と設定しておりましたが、今回につきましては、上限額を50万円に設定したものでございます。

以上です。

○委員（三好睦子君） もう1回いいですか。

○委員長（戎屋昭彦君） どういった質問でしょうか。今の件ですか。どうぞ。

○委員（三好睦子君） 今の件です。受付期間は、説明がありましたでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

受付の開始は3月、この辺りを予定しております。それに向けて、速やかに周知のほうかけてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑ございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねいたします

歳入でですね、国庫補助金で1億9,500万円が——あれですよ、臨時交付金というのは。これ、人口割でくるんですか。それとも別の何か指標があるんですか、お尋ねいたします。

○委員長（戒屋昭彦君） 新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） ただいまの御質問にお答えいたします。

これは、2本の交付金が合わせて交付されるものでございますが、1つが推奨事業メニュー、そして、もう1つがこのたびの低所得者世帯の補足分、補足額給付等の交付分ということになります。

低所得者世帯の支援につきましては、概算ということで交付されておまして、今後かかる経費10分の10が見られておるところです。

一方で、事業推奨メニューにつきましては、いろんな要件がございます、ある程度人口的なものもございますが、もう限度額交付という形で、8,177万4,000がもう通知されておるところでございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 11ページなんです。低所得者支援給付事業1億1,369万1,000円ということで、3万円給付、年金受給者で国民年金であればですね、ほとんど多くの方が給付対象になるんじゃないかと思っております。それ以外の方もおられますけど。

問題はですね、いつも結構一生懸命市の皆さんとしてはですね、行政としては、早く給付したいということで努力されているということは分かっておりますし、また、いろいろ何て言いますかね、ソフトを変えたりとか、こういったところも時間がかかりますし、だけど、対象者は大体もうある程度分かってることで、一部変えていかなくちゃならない部分もあると思っておりますけれども、今後、この受給は多分3月

の末までには送信、給付できるとは思っていますが、今後ですね、マイナンバーカードの普及等で、よりいっそう早くですね、これを受給できるようなこういった体制に対して努力をされてるかどうか、この辺について、今伺います。

○委員長（戒屋昭彦君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） ただいまの御質問にお答えいたします。

前回の給付金におきまして、マイナンバーカードを利用したプッシュ型の給付を一定数行っております。

今回につきましても、制度上、可能であればそのプッシュ型のマイナンバーによる早期振込み、こちらについても行いたいと思っておりますが、基本的には、対象世帯3,350と申し上げましたが、こちら確認書をお送りして、確認の上、振込みという流れになっております。確認書が届いた後、マイナンバーカードでの振込みが可能でありましたら、早期に振込みということで対応、これからもさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） これは、大体いつ頃に支給されるというちょっと御回答なかったけれども、これについてはどうですか。

○委員長（戒屋昭彦君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） 失礼いたしました。現在は——本日御議決がいただいた後の予定の計画でございますが、2月26日から受付を開始して、第1回初回の振込みを3月下旬に間に合わせたいということで今計画はしております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑ございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） いくつかちょっと質問させてください。

まず、市民生活支援商品の配布の件ですけれども、これ、基本的には、1人——全市民に対して、1人当たり3,000円の商品券を配るというふうにおっしゃいました。説明されたと思うんですけれども、業務委託料が6,900万というか、ほぼですね、単純に商品券を配るということを委託するのであれば、こんな金額にならないと思うんですけれども。

要は3,000円というものっていうか、そこもひっくるめて業務委託、だから業者

にお金を渡して、もうそこで券をつかって回収してっていうか、どうも業務委託として、これだけの金額になるっていうのがよく分からないんですが、ちょっとそこを説明してください。

○委員長（戒屋昭彦君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） ただいまの御質問にお答えします。

業務委託料につきましては、商工会を予定していると説明をいたしました。この委託料の中には、市内の取扱業者240店舗程度ありますが、事業者への説明、それから換金、そして、今委員がおっしゃったような商品券代そのものも含まれた金額で、予算額のほとんどが商品券代ということで考えていただいてもよろしいかと思えます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） この件については、ちょっとまた別途ですね、ちょっとお聞きしたいと思うんですけども。

あと、先ほども三好睦子委員からも質問があったんですけども、例えば商工費のところの省エネ、一応10万以上マックス50万と、50件というお話でございましたけれども、ある程度もうこれはめどがついてっていうか、もう既に50件ぐらいの具体的にもう要請か何かがあって、この予算にされとるのか。

それとも、本当に今からこういうことやりますよということで予定されて、周知徹底今からやるということなのか、そこはどうなってますか。

○委員長（戒屋昭彦君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

これからの周知においてですね、50件程度を見込むというところでありまして、今現在、この程度の数の事業者様から御要望いただいているというものではございません。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） すみません。そうなってくると、せつかくこの1,250万ですから、予算措置しても、かなり残っちゃうっていう可能性があるんじゃないかと思うんですよ。その辺はどう考えられます。

○委員長（戒屋昭彦君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

執行につきましては、当然、これから募集をかけてからというところでありまして、けれども、先ほどの三好委員からの御質問の中で、前回の類似した事業のお話がありました。その際の実績では46件の御利用がございますので、御希望いただく事業者様はあるものと予想しております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第1号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託された議案1件についての審査を終了しました。

その他、委員の皆さんから所管事項について何かありましたら御発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会します。お疲れさまでした。

午前10時51分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年1月24日

予算決算委員長